

## 学力向上施策の推進について

令和2年2月10日  
小中学校課

## 【今後の学力向上施策のポイント】

全国学力・学習状況調査で明らかになった学力課題の解決に向けて、今年度までに取り組んでいる学力向上施策をさらに拡充、発展させるために、「鳥取県学力向上推進プラン」の策定を進めているところ。（令和2年3月策定予定）

来年度は本プランに基づき、戦略的、短期・中長期的な視点から、県教育委員会と市町村教育委員会が一体となった学力向上施策を進め、児童生徒の学力向上を図ることとしています。

## 1 鳥取県学力向上推進プランについて

- ・平成19年度からの全国学力・学習状況調査結果の推移、児童生徒質問紙調査の結果等の分析から明らかとなった課題の解消に向けて、県教委と市町村教委が連携し、学力向上施策を総合的に推進していくためのプランとする。
- ・令和2年度から令和5年度までの学力向上施策を推進していくためのプランとし、取組状況について県教委や市町村教委で情報を共有するとともに、令和2年度以降も学力向上推進プロジェクトチーム（PT）を継続設置し、PDCAサイクルを回しながら、プランの進捗状況を随時点検、検証、改善していく。

## 【プランの目的】

学力向上推進PT・WG会議での意見を踏まえ、鳥取県の「教育に関する大綱」、「鳥取県教育振興基本計画」をもとに学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な方策を示した「鳥取県学力向上推進プラン」を策定し、学力向上の取組を推進する。

## 【目指す姿（目標）】

- ◇子どもたち一人一人の関心意欲の向上・確かな学力の定着
- ◇子どもたちが「わかった」「できた」を実感できる授業づくり

## 【課題】

- ◇管理職には日々の授業や教育活動を観察し、適宜フィードバックを行ったり教員が相互に学び合い成長を促す仕組みを構築したりするマネジメント能力の向上が求められる。
- ◇全国学力調査の対象である小学校6年生、中学校3年生のみならず、幅広い学年の児童生徒の学力や学習に関する取組状況について、客観的なデータを把握し、それに基づいた教育施策や個に応じた指導の工夫改善を図ることが必要である。
- ◇「算数・数学の勉強が好き」「算数・数学の授業内容がよくわかる」と回答した児童生徒の割合が全国平均を大きく下回っていることから、児童生徒の学習に対する関心意欲を高める働きかけや、子どもたちが「わかった」「できた」を実感できる授業づくりに課題がある。
- ◇ベテランの教員から若い世代への優れた指導技術や研究結果などを継承、発展する仕組みづくりが求められるなど、人材育成に課題がある。

## 【取組の柱・内容】

- I 管理職の意識改革、マネジメント能力の強化
  - ①指導主事及び管理主事等による学校訪問の見直し
  - ②管理職を対象とした教職員研修の実施
- II 教員の意識改革、授業改善の推進
  - ①児童生徒一人一人の学力の伸びや学習状況の把握
  - ②全国学力・学習状況調査を活用した授業づくりの推進
  - ③授業改善の推進に向けた支援
- III 教員の同僚性の構築、若手教員の育成
  - ①エキスパート教員による指導技術の普及
  - ②教員の同僚性の構築
  - ③若手教員の育成
- IV 県教育委員会の指導体制の見直し・市町村教育委員会等との連携強化
  - ①教育委員会の指導主事の学校訪問の体制強化
  - ②市町村教育委員会の指導主事対象の研修会の充実

※取組内容については令和2年度予算要求中の内容を含む。

【プラン策定までのスケジュール】

- ・令和2年2月・・・第3回学力向上推進PT会議（2/4）に最終案を提示。2月末までに決定。
- ・令和2年3月・・・全市町村教委及び学校へ周知し、校長会等で内容を説明

2 来年度の学力向上施策について（「学力向上総合対策推進事業」概要：予算要求検討内容）

区分	内容
(新) 授業改善に向けたPDCAサイクルの構築	これまでの全国学力・学習状況調査では測れなかった、児童生徒一人一人の学力の伸びや学習状況を詳細に把握することにより、継続的なR（リサーチ）-PDCAサイクルの確立と徹底を図り、学校における学習指導の充実や授業改善に役立て、本県全ての児童生徒の学力向上を推進するため、県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を実施する。 →R2：独自の学力テストを未実施の市町村で試行的に実施。（小4～6） R3以降は、対象学年を増やすとともに、全県での実施を予定。
全国学力・学習状況調査を活用した授業づくりの推進	◇全国学力調査の問題を單元ごとに整理した活用問題集を作成・活用し、授業改善の徹底を図る。 ◇各單元末で到達度を確認するための單元到達度評価問題を作成・実施し、指導と評価の一体化やPDCAサイクルを確立した校内指導体制を強化
授業改善の推進に向けた支援	◇秋田県の教育専門監を招聘した示範授業を実施し、「とっとりの授業改革【10の視点】重点項目」の徹底による授業改善を推進 ◇中学校数学データベースを継続して実施するとともに、その活用事例を発信することにより更なる効果的な活用を促進 ◇学力向上重点校にスーパーバイザーを派遣し、年間を通して継続的に学校を支援 ◇山陰教師教育コンソーシアムの連携を基に、島根大学と共同で授業づくりや研究体制の構築等の研究を進める。
家庭学習の充実に向けた支援	令和元年度に作成した「家庭学習の取組に係る実践事例集」をもとに家庭学習の質を向上させる取組を進める学校へ講師を派遣
学力向上に関する研修会	文部科学省の学力調査官や大学教授等を招聘し、学力向上に関する教職員対象の研修会を実施
教員の同僚性の構築、若手教員の育成	◇若手教員の指導力向上を図るため、先進地（校）に連続5日間程度教員を派遣 ◇学力向上重点校の若手教員を先進校視察に派遣
県教委の指導体制見直し、地教委との連携強化	◇学力向上推進PTを継続し、学力向上施策の進捗状況を定期的に検証 ◇市町村教育委員会の指導主事を対象とした研修会を実施

【その他】指導主事及び管理主事等による学校訪問を見直し、学校訪問記録シート等を活用した学校経営に係る継続的な指導助言を実施